

## 映クラ株式会社行動計画

(第6回目)

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備と地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間：令和5年10月1日～令和10年9月30日 の5年間

内容

**目標1 女性管理職（副店長、店長、課長）を各事業それぞれ1人以上配置する**

<対策>

令和5年10月～ 女性の活躍を推進するための男性管理者を含む研修を実施

令和5年10月～ 女性社員向けキャリアアップセミナーを3回以上実施

**目標2 正社員男女の平均継続勤務年数の差異を3.5年以内にする**

<対策>

令和5年11月～ 新たな勤務年数を延ばすための表彰制度を導入する

令和5年11月～ 入社3年以内の女性社員に向けて定期面談実施

**目標3 リフレッシュ休暇制度利用促進 年間5日以上取得**

<対策>

令和5年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5年10月～ 各部署においてリフレッシュ休暇の取得計画をたて1回、5日以上の休暇を取得する。

**目標4 短時間正社員制度の周知と定着**

<対策>

令和5年10月～ アルバイト、パート社員から正社員希望を募る懇親会を地域別に年2回行う。

令和5年10月～ 小学生以下の子を持つ子を持つ社員の短時間勤務制度を促進する